

2012年11月30日(金)

東京「JBN会議室」

## (社) 全国木造建設事業協会 第1期総会

### 1. 第1期事業報告(2011/9~2012/8)

#### (1) 応急仮設木造住宅建設等について

##### 1) 都道府県との災害協定締結・要請状況(別紙参照)

2011年9月1日に(社)工務店サポートセンターと全建総連との間で設立した(社)全国木造建設事業協会と都道府県との災害協定締結に向けての要請及び締結が進んでいます。10月9日には徳島県、2012年1月11日には高知県、2月22日には宮崎県、3月16日には愛知県、3月29日には埼玉県、7月11日には岐阜県との締結が行われました。

徳島県との締結式は徳島市「藍場浜公園内特設会場」で行われ、全木協の徳本専務理事、全建総連の古市書記長、工務店サポートセンターの和田執行役員の他、徳島建労の西岡委員長、フレッセの尾方委員長、県からは飯泉知事をはじめ、関係部署の職員など約20人が出席。飯泉知事は「東日本大震災で仮設住宅建設の実績を有する全国木造建設事業協会の協力を得られることは、非常に心強い限りである」と挨拶。徳本専務理事は「今後起こりうる自然災害時に、木造仮設住宅を組織的に供給できる体制をつくっていく」と述べ、協定書への押印が行われました。

高知県との締結式は県庁内で行われ、高知県からは尾崎知事、石井土木部長、県会議員2人、全木協からは青木理事長、徳本専務理事、大野建設部会長、高知県中小建築業協会の立道会長、高知建労の山本住宅対策部長らが出席。尾崎知事は「今回の協定は実効性のある備えとなるので大変心強い。いざという時に本当に頼りにできるのでありがたい」と全木協への感謝と期待の言葉があり、尾崎知事と青木理事長が相互に協定書に署名し正式に協定が締結されました。

宮崎県との締結式は県庁内で行われ、河野知事や全木協の青木宏之理事長、徳本専務理事、宮崎県建築業協会の新町会長、宮崎建産労の中川委員長、今井副委員長が出席。また、宮崎県建築業協会は「災害時の建築物の応急対策」、全国賃貸住宅経営協会は「災害時の民間賃貸住宅の提供」で、3団体との調印式となりました。

河野知事は「今回の協定は防災対策を推進する上で大きな一歩。仮設住宅の確保が出来る体制を強化し、県民の安心安全につなげたい」と述べました。青木理事長は大震災の被災3県で、地元の大工が現地の木材を使って、約900戸を建設した実績などを紹介し、「木造はプレハブと比べて暖かく、木目の温かみが被災者の癒やし効果にもつながる。地元の資材、工務店を使うことでお金や仕事が生まれる」と話しました。

愛知県と締結式は愛知県公館で行われ、全木協の青木理事長、徳本専務理事、全建愛知の山田委員長、鈴木住対部長、愛知建築の長岡氏、愛知建連の山田事務局長などが出席。当日は全木協の他、プレハブ建築協会東海支部(仮設)、愛知県建築士事務所協会(住宅相談)の3団体

に対して行われ、大村知事から災害時における各団体の支援に期待する旨の挨拶がされました。

埼玉県との締結式は県庁内で行われ、全木協からは青木理事長、全建総連から澤田住対部長、工務店サポートセンターから大野執行役員、建設埼玉から山崎委員長、山本書記次長、埼玉土建から鈴木委員長、斉藤書記長らが出席。なお当日は、埼玉県住まいづくり協議会との2団体同時の締結式となりました。締結に当たり上田知事は「災害時には一定のルールをもって迅速に対応しなければならない。そのために、災害が起こる前に使える仕組みを準備しておくことが大切。締結は大変心強い」と全木協への期待の言葉があり、その後、上田知事と青木理事長が相互に協定書に署名し正式に協定が締結されました。

岐阜県との締結式は県庁内で行われ、全木協の青木理事長、澤田専務理事、鈴木運営委員、山田岐阜県協会会長、岐阜建労の嶋田委員長（協会副会長）、後藤県協会事務局長らが出席。

なお当日は、岐阜県産直住宅協会（仮設住宅建設）、岐阜県宅地建物取引業協会（民間賃貸住宅提供）、全日本不動産協会岐阜県本部（同）、全国賃貸住宅経営者協会連合会（同）、独立行政法人都市再生機構中部支社（仮設住宅建設の技術協力等）との6団体同時締結式となりました。

締結に当たり古田知事は「今回の各団体との協定で相乗効果が期待できる。災害に備えてスクラムを組んでいきたい」と挨拶しました。

全木協では3月末までに、和歌山県、秋田県、福島県、静岡県、山口県、広島県、鳥取県、愛媛県、島根県、千葉県、三重県、長野県、香川県、神奈川県、大分県、石川県（記載は要請順）に要請を行いました。

## 2) 房の木づかい311プロジェクト「県産材を使った木造仮設住宅普及促進プロジェクト」

全建総連の加盟組合である千葉土建では、全木協としての応急仮設木造住宅建設の災害協定締結に向けて、県内建設関係団体との協力関係の構築と木造仮設住宅建設の普及を目的に、千葉職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ千葉）の敷地内に木造仮設モデルハウスを建設しました。

このプロジェクトの参加団体は、ポリテクカレッジ千葉や千葉県木材市場協同組合、千葉県建築士事務所協会、千葉県中小建築工事業協会（JBN 関係）、全建総連千葉県連、全建総連東京都連・東建従が名を連ね、ポリテクカレッジの生徒の実習の一環として取り組まれました。

3月9日に開催された竣工式では、千葉県住宅課、森林課の担当者も出席し、地元メディアにも報道されました。今後の各地域での同様の取り組みが期待されます。

## 3) 住田町からの「戸建て木造応急仮設住宅のキット化」の提案

岩手県住田町では、東日本大震災を受けて、発災から4日後の2011年3月14日に木造戸建ての応急仮設住宅の建設を決定し、町内に93戸を建設しました。この実績に基づき、発災後の速やかな木造仮設住宅を供給するために、1月23日に国交省へ「戸建て木造応急住宅仮設のキット化」について提案しました。

全木協は国交省からの紹介を受け、2月29日に工務店サポートセンターで住田町の担当者と面会し、事業概要等の説明を受けました。

#### 4) 福島県いわき市における応急仮設木造住宅の供給

昨年、応急仮設木造住宅建設協議会（全木協の前身）として福島県で取り組まれた応急仮設木造住宅の建設が評価され、福島県から幹事会社のエコ・ビレッジに対して、50戸の追加の発注が行われました。

施工する労働者については、災害協定締結に向けて対応いただいている県連・組合（締結済、要請中、未要請を含む）等に、従事者の募集を案内しました。

大工工事の工期は2月13日～3月8日までで、現場は福島県いわき市の銭田工業団地で応急仮設木造住宅を供給しました。従事者は計14県連・組合から72人、延べ922人工と、当初予定の500人工の2倍の規模となりました。

これらにより、昨年の協議会分を含めて、応急仮設木造住宅建設にご協力いただいた県連・組合は、岩手県連、宮城県連、秋田建労、山形県連、全建総連福島、群馬県連、建設埼玉、埼玉土建、千葉土建、東京都連、神奈川県連、山梨県連、長野県建設労連、静岡建労、愛知建築、岐阜建労、京都建労、建設山口、鳥取県連、島根建連、フレッセ、高知建労、愛媛建労の23県連・組合、延べ591人（7924人工）となりました（全建総連把握分）。

なお、東京都連では、協定締結をした場合の書記局の業務等について事前に把握する目的で同現場において実地研修を行いました。あわせて、木造仮設住宅とプレハブ仮設住宅の比較調査を行いました。

#### 5) 労働条件等の改定に関する事務レベル会議

応急仮設木造住宅建設にあたっての労働条件等の改定に向けて、4月27日に工務店サポートセンターで事務レベル会議を開催しました。

会議では、従来の労働条件から、実際にこの間適用させた中で発生した問題や今後の対応等について議論しました。

### (2) 臨時総会の開催

3月29日に全建総連会館で全木協の臨時総会を開催しました。臨時総会では、災害協定締結に向けた今後の都道府県との折衝の方法や都道府県協会の設立、運営委員会の設置（全建総連からは古市書記長、大江書記次長、澤田住宅対策部長、梅澤技対部長。工務店サポートセンターからは青木理事長、大野執行役員、和田執行役員、鈴木運営幹事）、HPの開設、労働条件等の見直しについて議論されました。

役員人事については、副理事長を全建総連田村顧問から同巻田中央執行委員長へ、専務理事を同徳本前住宅対策部長から同澤田住宅対策部長に変更しました。

#### 《応急仮設木造住宅建設等に係る県内従事者の労働条件》

対象職種 大工、手元（土木職：杭打ち、トレンチ掘削、パイプ埋設、板金、桶職、大工以外の建設業従事者等）。但し、車両系建設機械、ブレーカーの有資格者のある手元は大工職の賃金とする。

実務経験 大工は実務経験3年程度以上、手元は要件なし。

年齢上限 大工は70歳程度、手元は60歳程度。

賃金	大工 20,000 円、手元 15,000 円程度。(1 時間の時間外賃金含む。通年) 休日(現場指定含む)は賃金支払いの対象外。着工遅延による賃金補償は半額程度。
交通費	一律 1 日 1,000 円、賃金と共に振り込み。
労働時間	08:00~19:00 (片付け時間含む) 冬季の場合は 1 時間程度短縮。施工最終日は早めに終了の場合あり。
労働期間	原則 3 日以上 (1 日でも可)
支払い	月末締、翌月 10 日払い(または 20 日締、月末払い)。振込手数料は個人負担。
昼食	各現場での出前弁当。500~700 円程度。自己負担。
持参工具	大工道具一式
労災	元請が対応(通勤時間含む)。単独有期
雇入通知書	従事日当日に現場で手渡し
休日	7 日に 1 日程度
移動手段	各自の車等
その他	幹事会社による厳重注意 2 回で退場(下記事例等) 幹事会社等への連絡がない遅刻・早退。現場監督の指示に従わない等の行為。 暴力団関係者と判明した場合。その他、幹事会社が不適切な行為と判断した場合。

### (3) 第 1 回運営委員会の開催

全木協の運営事項等を議論する第 1 回運営委員会を 6 月 7 日に全建総連会館で開催しました。委員会では、事務レベル会議を受けて、労働者供給等における労働条件の改定、各都道府県協会の会長、副会長の選出に関する規程の見直し、都道府県協会会則(案)の雛型、賛助会員、他の規程の作成等について議論しました。

### (4) 冊子「応急仮設木造住宅建設等を目的とした災害協定の締結に向けて」の発行

この間の団体設立経緯や応急仮設木造住宅の仕様、協定の必要性等を掲載した標記冊子を 6 月に 3 千冊(第 1 版)、9 月に 3 千冊(第 2 版)を発行し、一定部数を関係団体に配布しました。

### (5) 全木協 HP の開設

全木協の HP を 9 月に開設しました。

### (6) 地域における JBN 団体と全建総連加盟組合との連携

#### 1) 地域型住宅ブランド化事業

長期優良住宅の普及等を目的として実施されてきた「木のいえ整備促進事業」の後継事業として、「地域型住宅ブランド化事業」の第 1 回応募が 4 月 25 日に始まり、6 月 8 日に応募が締め切られ、8 月 6 日に採択結果が公表されました。

応募総数は 592 団体で、このうち 363 団体が採択され、全木協関係では、埼玉県協会、東京都協会、長野県協会が採択されました。

事業採択後の 8 月 22 日には、交付申請等の実務者を対象とした研修会を、(株)住宅あんしん保証の会議室で開催しました。

## 《応募状況》

### ・応募総数

地域型住宅ブランド化事業（平成24年度第1回）では、592グループから応募があった。

### ・グループの平均像

1グループあたりの平均構成員数※1は56.9社（最大795社）であり、業種別では、原木供給4.2社（同42社）、製材・集成材製造・合板製造5.9社（同135社）、建材（木材）流通5.3社（同132社）、プレカット加工3.3社（同30社）、設計11.9社（同104社）、施工24.5社（同254社）、その他1.9社（同126社）であった。

### ・施工事業者の参加状況

今回の応募グループに所属する業種のうち「施工」については、延べ14,496社であった。ただし、今回の応募では、1事業者が複数の応募グループに所属する場合があります、このような事業者を1事業者とカウントし、重複分を除いた場合の実数としては11,276社であった。

### ・この11,276社についてみると、1つの応募グループのみに所属している事業者は、8,864社であり、複数の応募グループに所属している事業者は、2,412社であった。

### ・グループ代表者及びグループ事務局の業種について

グループ代表者となる業種は、「施工」が最も多く約7割であった。一方、グループ事務局となる業種は、「建材（木材）流通」が最も多く約4割であった。

### ・グループの結成年について

平成24年に入ってから結成したグループが約7割を占めた。2010年以前に結成したグループも2割程度見られた。

### ・地域材の使用状況

今回の応募グループのうち、地域材として国産材を使用することとしているグループは583グループ※2であった。また、地域材として外材を使用することとしているグループは43グループ※2であった。

※1) 1事業者が複数の応募グループに所属する場合を含めた重複集計。

※2) 地域材として国産材と外材の両方を使用することとしているグループについては両方に計上。

## 《全木協関係の採択グループ一覧》

全木協埼玉県協会（JBN埼玉、建設埼玉、埼玉土建）

匠が創る埼玉・木の家 3000万円

全木協東京都協会（JBN東京、東京都連）

いえ・まち東京2012 7320万円

全木協長野県協会（JBN長野、長野県建設労連）

長期「ふるさと信州・環の住まい」6840万円

## 2) 住宅省エネ化生産体制整備事業

国土交通省は、新築住宅の省エネ基準適合率を2020年までに100%とすることを目指しています。これに向けて、特に基準適合率が低い在来木造住宅供給の主たる担い手である中小工務店に所属する、または中小工務店から工事を請け負う大工技能者等を対象として、2012年度か

ら 5 カ年計画で、20 万人を対象に省エネ基準の概要及び施工技術習得等のための講習（2012 年度予算 7 億円）を実施していくこととなっています（新築住宅の省エネ基準適合率は、現在のところ 4 割程度）。

一般講習の受講者は、初年度は 1.1 万人（会場は 47 都道府県で 300～500 ヶ所程度を想定）、また、国土交通省及び全国協議会からは、JBN 及び全建総連に対して、指導員講習及び一般講習の運営について協力を要請されました。

この講習会事業の実施は、全国協議会と地域（都道府県）協議会の 2 本立てとなっており、このうち、地域協議会については、愛媛県で全木協愛媛県協会、香川県で全木協香川県協会が採択されました。

※他の地域において、JBN 地域団体と全建総連加盟組合が中心となって事業運営している協議会も多数あり。

## （7）第 1 期決算報告（別紙参照）

## 2. 第 2 期事業計画（2012/9～2013/8）

### （1）応急仮設木造住宅建設等について

#### 1）災害協定締結に向けた今後の都道府県との折衝と方法

これまで 22 県に対して要請を行い、6 県と協定締結がされました。各県への要請において、県側は、他県の動向や「仮設住宅建設必携中間とりまとめ」の内容を十分吟味し検討したいと回答しているところが多くありました。

また、最近の傾向として、県内の建設事業者団体や全国賃貸住宅経営協会、建築士事務所協会等と共に協定締結式が実施されることもあることから、他団体の締結等と同時期にできるような早い段階で 1 次要請をしておく必要があります。

当面、既に要請を行った県を中心に、地域の実情と意向等を踏まえながら、再要請等を中心に対応していくこととします。

#### 2）木造住宅等の施工能力向上・継承事業の活用

災害協定を締結した県の JBN、全建総連加盟組合から、実際の施工等における実地研修の開催要望が強く出されています。また、締結県から災害時における円滑な対応が可能となるよう、具体的な体制整備をするよう、求められています。2012 年度中に締結率は 10 に達すると考えられることから、来年度の標記事業に対して、上記の他、主幹事・幹事工務店に対する研修、施工マニュアルの作成等を含めた事業申請をしていきます。

#### 3）主幹事、幹事工務店規程の作成

主幹事、幹事工務店規程を作成していくこととします。

## **(2) 耐震改修推進大勉強会 IN 徳島への参加**

2011年1月に兵庫県神戸市で開催された耐震改修推進大勉強会ですが、昨年10月には高知県で開催され、今年度は2月に徳島県で開催される予定となっています。

徳島県では、大勉強会と合わせて徳島市内にある藍場浜公園で住宅フェアを開催することになっています。全木協が一番初めに災害協定を締結したのが徳島県ということもあり、県側としての意向を踏まえた上で、出席する方向で検討していきます。

## **(3) 技術・技能向上講習会の実施**

2011年に公表された国勢調査の速報値では、大工の数が39万7千人となりました。高齢化も著しく進行しており、若年技能者の育成及び技能伝承等は喫緊の課題となっています。

既に両団体においては独自に後継者育成や技術講習等を実施しておりますが、今後、事業の実施を検討していきます。

## **(4) 賛助会員について**

全木協の今後の事業運営を強化する観点から、引き続き賛助会員を募ることとします。

## **(5) 正会員の会費引き上げについて**

第1期における事業運営費は約540万円となりました。法人設立にあたり、設立準備金や応急仮設木造住宅建設にあたっての事務費等の収入があったため、財政的に事業執行が可能となっていましたが、今後については、正会員の会費収入(年間50万円×2団体)では、通常の実業運営を行う際に財源不足に陥ることとなります。支出の部分の大半を占める「災害協定締結に向けての旅費等」については、第1期に22の県に要請したことに伴い執行額が高くなりましたが、第2期は一定程度の支出抑制を図る予定としても、全体予算で300万円程度が必要と考えられます。

そこで第3期(2013年9月～2014年8月)においては、安定的な事業運営のために、正会員の年間費を150万円に引き上げることとします。

## **(6) 第2期予算案**